

交運労協 FAX ニュースNO. 16

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2013年5月23日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 交運労協 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【内閣府・厚生労働省からヒアリングを受ける】

「雇用制度改革」について意見交換！

現在、政府の産業競争力会議や規制改革会議において、解雇規制の緩和など「雇用制度改革」をめぐる議論が急ピッチで進められている。交運労協は、このような状況を踏まえ、「雇用制度改革」をめぐる議論の現状を理解するために、内閣府・厚生労働省からのヒアリング及び意見交換会を5月22日15時から衆議院第二議員会館「第5会議室」にて開催した。

出席者は、内閣府規制改革推進室から二名、厚生労働省労働基準局から二名、交運労協からは運輸労連、私鉄総連、JR連合、JR総連、交通労連、航空連合、海員組合、サービス連合、全自交労連、事務局の合計16名。



まず、内閣府より、規制改革会議・雇用ワーキンググループにおける議論経過及び論点等について説明がされた。

続いて、厚生労働省から規制改革会議や産業競争力会議における議論に対する同省としての考え方について説明を受けた。その後の意見交換では、正社員と非正規雇用労働者という「働き方の二極化」から、「多元的な働き方」へシフトするとして、6月に策定予定の成長戦略に盛り込まれる方向となっている「勤務地・職種限定正社員＝ジョブ型正社員」について、解雇権濫用法理の観点等から活発な意見交換がされた。

一方、労働契約法に「解雇自由」の原則を規定し、「労働者への一定の配慮(再就職支援金の支払い等)」があれば解雇できる「事前型金銭解決制度」の導入について、今後の動向は予断を許さないことから、交運労協は適宜、関係省庁との意見交換の場を企画していくこととする。